

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について(平成28年度当初予算ベース)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度の大間町の一般会計(当初予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 40,399 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障施策に要する経費 822,468 千円

(単位:千円)

事業名(目)	平成28年度 当初予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	236,062	77,493	0	860	11,155	146,554
	老人福祉費	23,196	563	0	638	1,556	20,439
	児童福祉総務費	6,333	2,920	0	0	241	3,172
	児童措置費	156,519	105,782	0	0	3,589	47,148
	保育所費	85,853	0	0	0	6,073	79,780
	小 計	507,963	186,758	0	1,498	22,614	297,093
社会保険	介護保険事業	78,138	0	0	0	5,527	72,611
	国民健康保険事業	119,819	45,897	0	0	5,229	68,693
	後期高齢者医療事業	22,806	13,026	0	0	692	9,088
	小 計	220,763	58,923	0	0	11,448	150,392
保健衛生	保健衛生総務費	64,861	3,600	0	0	4,333	56,928
	予防費	28,881	554	0	0	2,004	26,323
	小 計	93,742	4,154	0	0	6,337	83,251
合 計	822,468	249,835	0	1,498	40,399	530,736	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業費(目)に要する一般財源の比率に応じてあん分。